資料1

「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」について(概要)

I 第1章 計画の策定にあたって 策定の背景など(本編1頁~4頁、第3章、4章55頁~86頁)

高齢化の進行(後期高齢者人口の増加) 高齢者のみ世帯の増加・・・など

介護の必要な高齢者の増加 認知症高齢者の増加

8050 問題・老老介護など問題の複雑化 などなど・・・





「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(令和3年度から5年度)

計画の基本理念・基本目標 (6頁)

基本理念:「人と人がつながり 支え合い いつまでも

笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞」

基本目標「地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立」

「住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる社会の実現」

- 〇第8期計画は老人福祉法と介護保険法に基づくとともに、市の最上位計画である第5次 朝霞市総合計画と、上位計画である第4期朝霞市地域福祉計画との整合を図る。(4頁)
- ○令和2 (2020) 年7月27日社会保障審議会(厚生労働省に設置)により示された、第8 期計画策定における国の基本指針を踏まえる。(5頁)

(地域共生社会を見据え、障害者や子どもなど、問題の複雑化・多様化など、重層的な支援 体制の整備が求められている。)

Ⅱ 第2章 第8期計画の策定 施策目標・施策の体系(14頁、15頁)

施策目標 I 健康づくりと介護予防・生活支援の充実 (16頁~26頁)

- 1 生きがいづくり・社会参加の促進 →新規) 就労的支援(18頁)
- 2 健康づくりの推進 →医療や福祉、様々な活動団体と連携して取り組むことを明記(20頁、21頁)
- 3 フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

→新規)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (26頁)

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備 (27頁~47頁)|

- 1 地域社会からの孤立防止 →新規)地域団体等による新たな見守り活動の支援(27頁)
- 2 認知症施策の強化・推進
 - →新規)本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備(32頁)
- 3 自立支援及び重症化防止に向けた取組の推進
 - →介護者(ケアラー)支援を取組の一つとして位置づけ(36頁)

- 4 高齢者の権利擁護の推進
 - →成年後見制度の利用の支援・相談体制の充実に計画策定を明記(37頁)
 - →消費者被害の防止を明記(38頁)
- 5 災害や感染症対策の推進(39頁、40頁)
 - →感染症予防対策の支援を明記(39頁)
 - →避難所における介護サービス等の支援を明記(40頁)
- 6 地域生活支援の推進
 - →自治会・町内会の活動等との連携の促進を明記(42頁)
 - →新規)高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保(45頁)
- 7 地域包括支援センターの機能強化
 - →地域包括支援センターの職員体制の充実(46頁)
 - →日常生活圏域の見直し(46頁)
 - →基幹型地域包括支援センター設置に向けた検討(46頁)

施策目標皿 介護保険制度の安定的な運営 (48頁~52頁)

- 1 適正な介護サービス提供の維持・確保 →地域密着型サービス事業所の整備(48頁) (看護小規模多機能型居宅介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の整備
- 2 介護保険事業の適切な運営 →介護事業者の事業継続の支援を明記 (51 頁) →新規)介護に関する入門的研修の開催 (52 頁)

Ⅲ 第5章 介護保険事業の見込みと保険料の設定(89頁~116頁)

第8期介護保険事業費(113頁、114頁)

- ○介護保険給付費及び地域支援事業費の必要額から第1号被保険者の保険料を決定 介護保険料(基準)額 68,400 円/年 5,700 円/月 第5段階 (115頁) 本市は、収入等に応じて第1~13段階に保険料率を決定し、弾力化をはかっている。 また、第1段階・第2段階・第3段階、そして第8期からは、第4段階の保険料率に ついて、国基準より介護保険料率を引き下げて設定している。
- *3月議会に、介護保険条例の改正議案を上程

参考: 第7期介護保険料(基準)額 59,400円/年 4,950円/月 第5段階

IV 第6章 計画の推進にあたって(119頁、資料編 123頁~130頁)

○65 歳以上の要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象に、生活状況や生活支援の ニーズを把握し、要介護の方の在宅生活を続けるための介護サービスについて把握し、 40 歳から 64 歳までの方の生活状況等の把握などの市民アンケートの他、介護人材の実 態等を把握する専門職アンケート、活動団体向けヒアリング、地域懇談会、パブリック・ コメント手続を実施した。

V 進行管理 (119 頁)

- ○計画の進捗状況は、「個別事業」、「指標・目標」に基づいて管理。
- 〇計画の進捗状況の確認及び評価は、朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 推進会議、朝霞市地域包括ケアシステム構築庁内検討委員会で行う。